

広報

ふじ

NO. 136

48.6.5 発行

発行・富士市役所

富士市永田61-1

編集・企画調整部広報課

【毎月5日と25日発行】



丘小学校 一年 佐野勝司

第2回世論調査

住みごこちに

第2回目の世論調査を前回(昭和46年)と同じ時期の3月10日から24日までの2週間にわたって行ないました。調査は、市内に住んでいる人が、日常のくらしの中で、どのようなことを感じているかを調べたものです。対象は、選挙人名簿から無作為抽出で男女1500人と昭和47年度の市政モニター31人の合計1531人を対象に行ないました。

調査は富士市とのつながり、今後とくに力を入れてほしいものなど5項目にわたって行ないましたが、638通の回答がありました。それでは、今回の集計結果を前回の結果と比較しながらみてみましょう。

相変わらず多い公害に対する不満

■あなたの住んでいる地区で不満に思っていることがありますか

ない、ばい煙(スス)が多いが減っていることは、水質汚濁・大気汚染の公害対策がじよじよに成果を上げていることを反映しています。

住みごこちに対してなんらかの不満を持っている人は77.6%。前回は78%なのでほとんど同じで、4人中3人が不満を訴えています。地区別では富士78.6%、鷹岡77.6%、吉原77%の順となつています

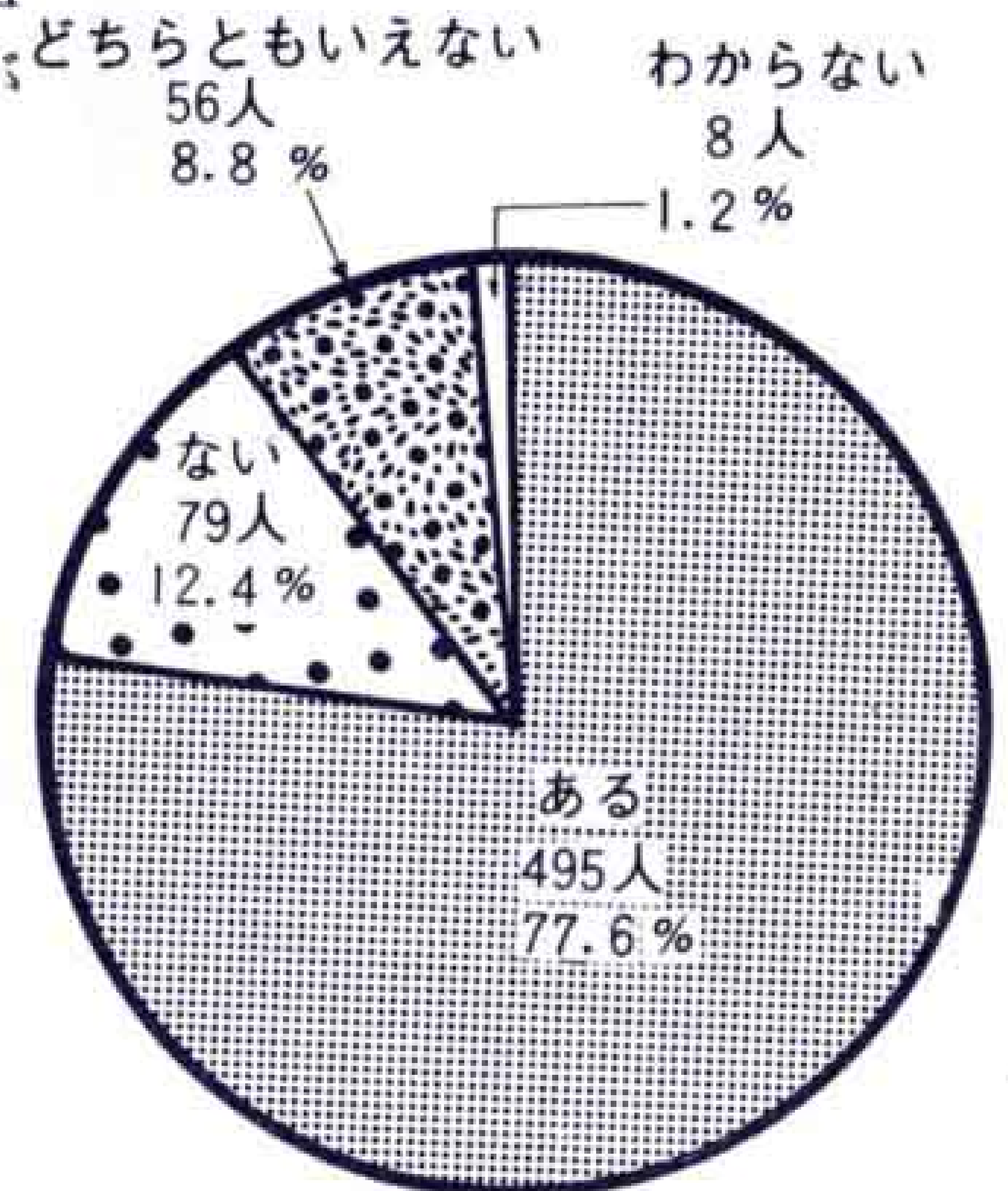
地区別では吉原と富士は前回と同じように、いやなおいがする、騒音が多い、蚊やハエが多いが上位を占めています。しかし、鷹岡地区の場合、交通の便が悪い9.9%、学校が遠い、買物が不便8.2%が上位を占めています。

このほか、大淵、岩松、田子浦も鷹岡地区と同じように買物の不便なことや交通の便の悪さを訴えています。

日ごろのくらし

不満の理由としては、前回と同じように、いやなおいがするが一番多く14% (前回は12.1%)、騒音が多い9.7% (8.2%)、蚊やハエが多い8.9% (8.8%)、川がきたない6.7% (8.4%)、ばい煙(スス)が多い5.7% (7.7%)などの順になつています。

前回の調査と同じように公害問題に対する不満が多く、公害によつて何らかの被害を受けていることがわかります。反面、川がきた

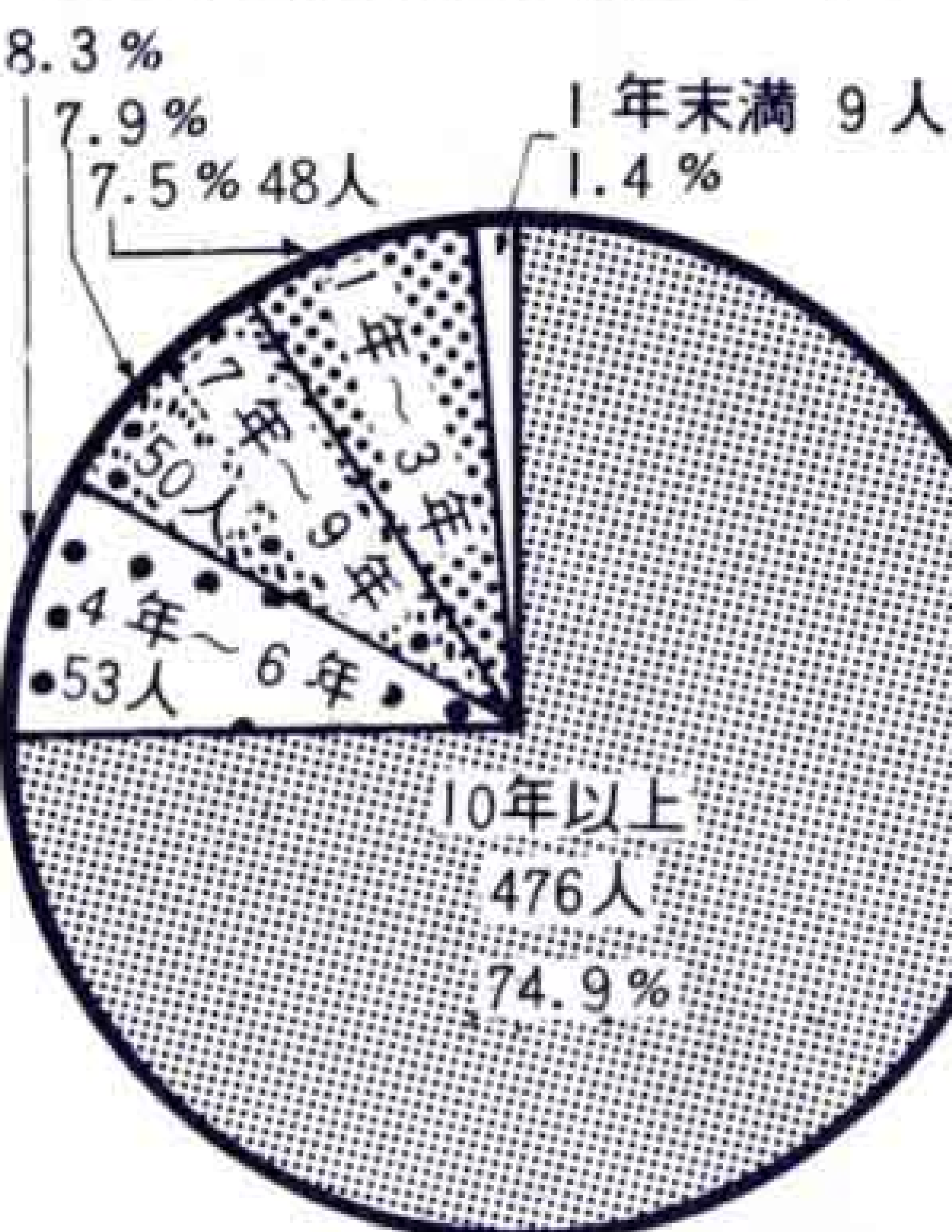


あなたと富士市

10年以上住んでいる人が75%

■富士市に住んで何年たちますか

10年以上住んでいる人が74.9%。前回の調査が78.3%でしたからわずかに減少しました



た。地区別の特色として、吉原地区の中で、1年未満は今泉だけで5.0%。また、1年~3年が6.9%、4年~6年が8.9%、7年~9年が14.9%、10年以上が64.3%と前回の結果にくらべ各年代に平均しています。これは、今泉に広見町などの新しい住宅地を含んでいるためと思われます。

富士地区の場合、田子浦地域で1年~3年が12.3%、4年~6年が14.3%と多くなつているのは、この地域にある会社の寮の影響が大きく現われています。

住み続けたい人が70%を占める

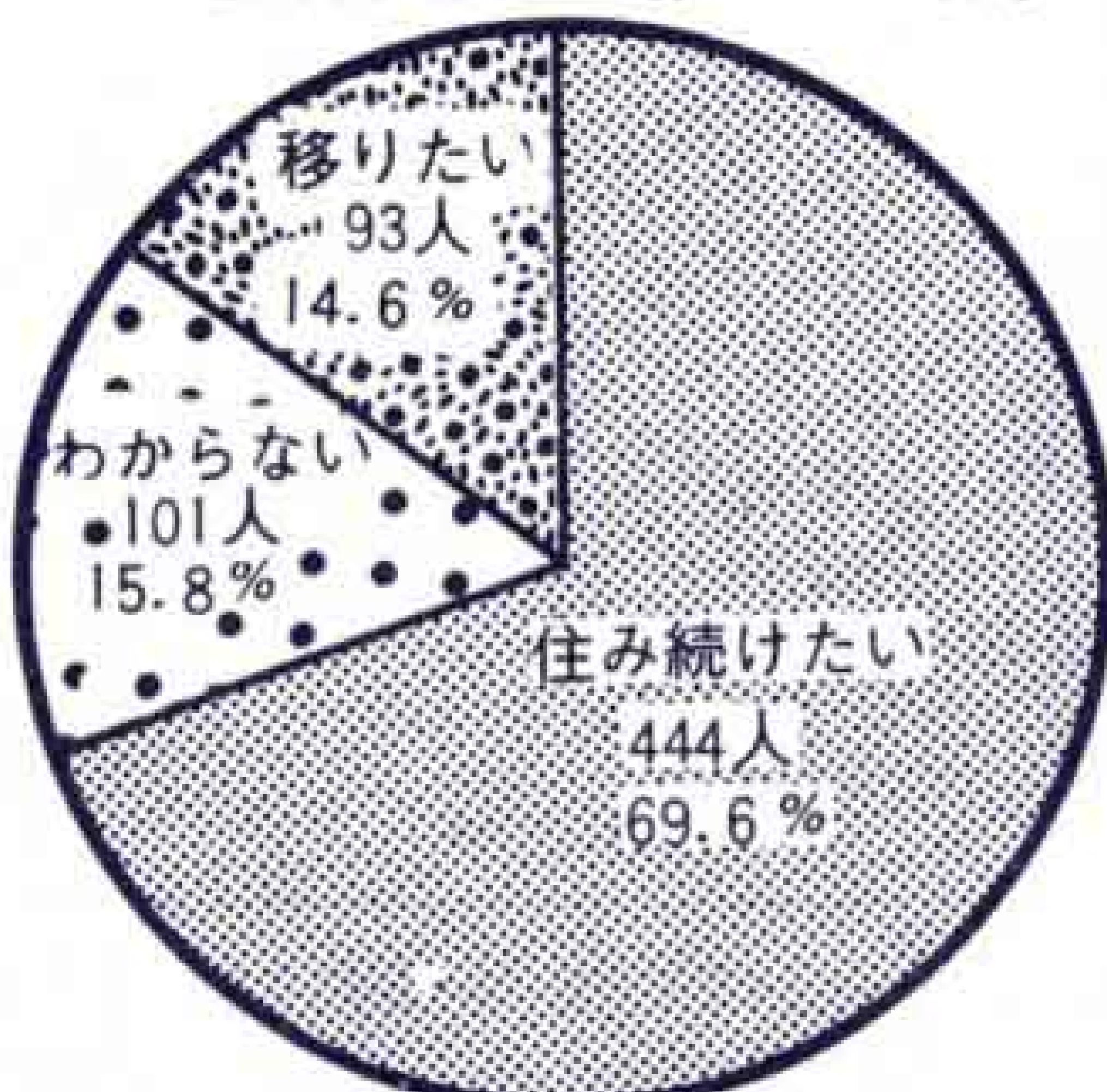
■これからも富士市に住んでいたいと思いますか

住み続けたいと答えた人は69.6%の444人。前回調査より3.4%減少し、移りたい、わからない人がすこし増えました。

移りたい、わからないと答えた人は、富士市に住んでからの年数が比較的短い人たちで、若い年代の勤め人や主婦に多くみられました。なお自営業や農林業に従事する人は、簡単に移住できないこともあつて、住み続けたいが約90%もありました。

移りたい理由として、環境が悪いから、暮らしにくいか

ら、が圧倒的に多く全体の約80%を占めています。前回に比べ暮らしにくいが大幅に増えましたが、理由としては物価高、交通の便、住宅難などが考えられます。このほか家庭の事情が6.3%、仕事のため5.3%、子どもの教育のため2.7%などとなつています



【公害による環境破かいに不満が】

不満を持っているが77^{パーセント}

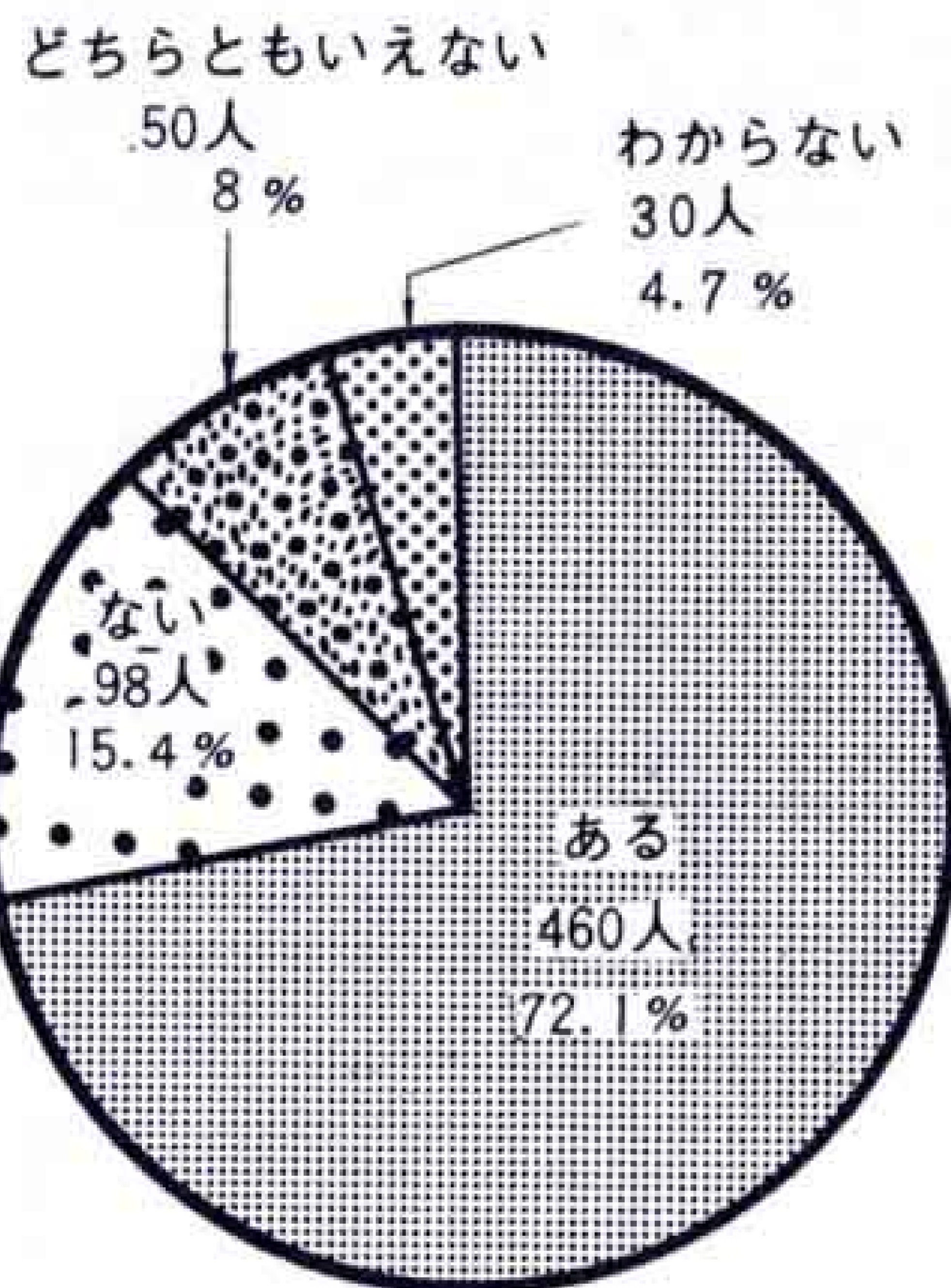
多い子どもの遊び場に対する要望

■あなたが住んでいる地区で施設がないため日ごろ不便を感じていますか

公共施設に対する不満は、前回の調査と変わらず72.1%に当たる460人が持っています。地区別には鷹岡が76.3%（前回83.8%）、吉原72.2%（67.5%）、富士70.3%（76.4%）と前回にくらべ今回は各地区とも平均しています。

不便を感じている施設については、前回の順位とほぼ同じです。順位は子どもの遊び場13.6%（前回12.7%）、病院11.3%（10%）、防犯灯9.1%（8.2%）、公園8%（8.1%）、下水道7.8%（7.7%）、駐車場7%（6.2%）、ポスト6.0%（6.1%）などとなっています。なか

でも病院については、公立病院が市内にひとつであることから、救急医療体制の不備が切実な問題として訴えられています。今後、人口はますます多くなるので、医療問題は施設の充実とともに大きな問題として、検討しなければなりません。

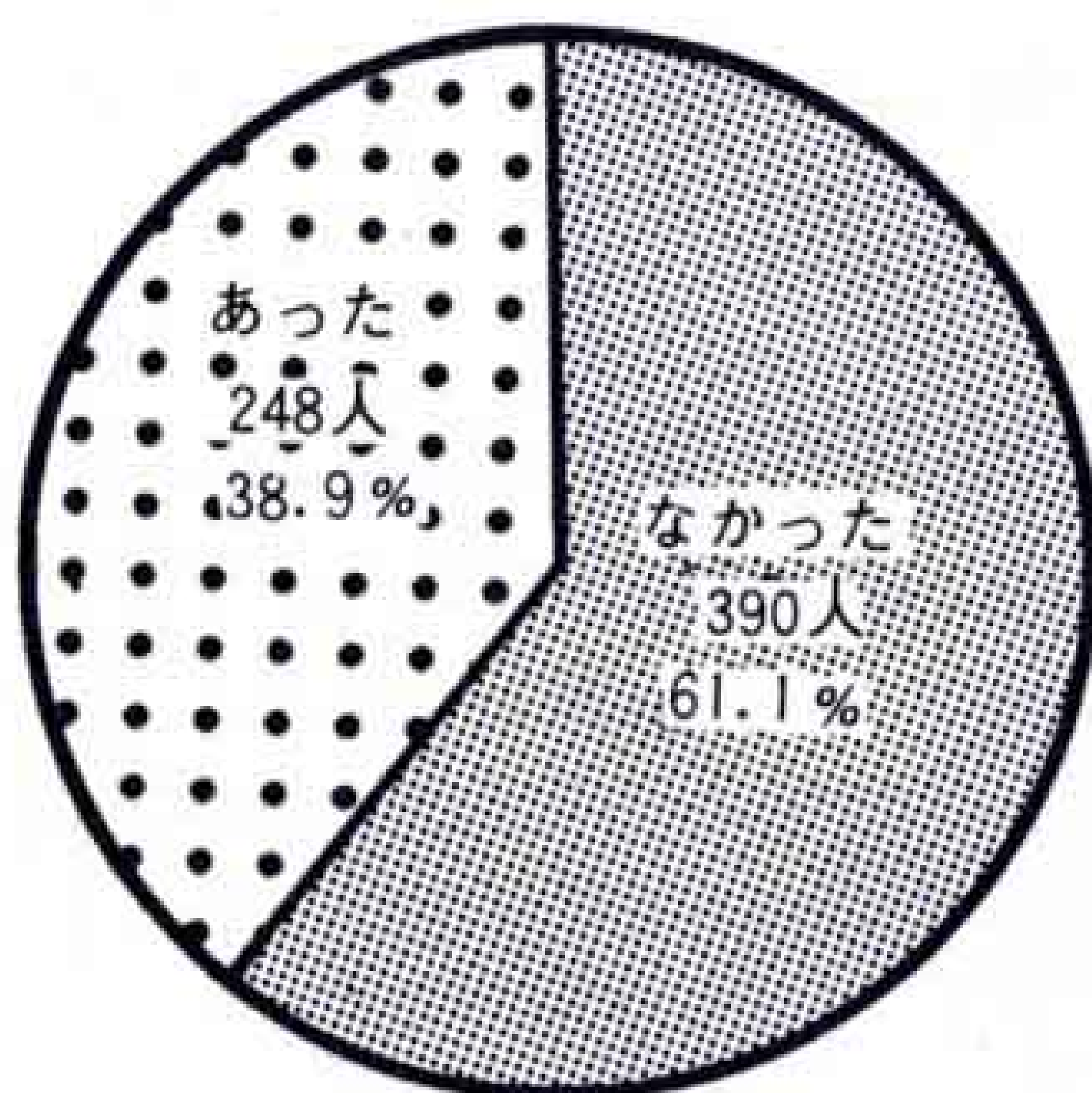


市役所への苦情

市政に対する不満は前回を下回る

■最近1年間に市役所へ投書したいような不満がありましたか

1年間に市役所に対する不満があつた人は、前回調査の42.8%を下回る38.9%でした。不満のあつた人がどのよう



な手段をとつたかをみると、前回調査と同じように何もしなかつた人が40%を越えています。また、前回調査に比べ直接市役所へ投書や電話をした人は増えましたが、市民相談室へ行ったり、市議会議員に話した人は減りました。

何もしなかつた人が118人理由としては、いつでもだめだと思つたから54%（前回43.8%）、市も当然知つていと思つたから21.4%（26.9%）めんどろだから9.5%（15.5%）、どうしたらよいか知らなかつた6.4%（8.7%）などとなっています。

とくに力を入れてほしいもの

医療施設、福祉事業に対する要望が

■これから市役所がとくに力を入れて実施してほしいものは

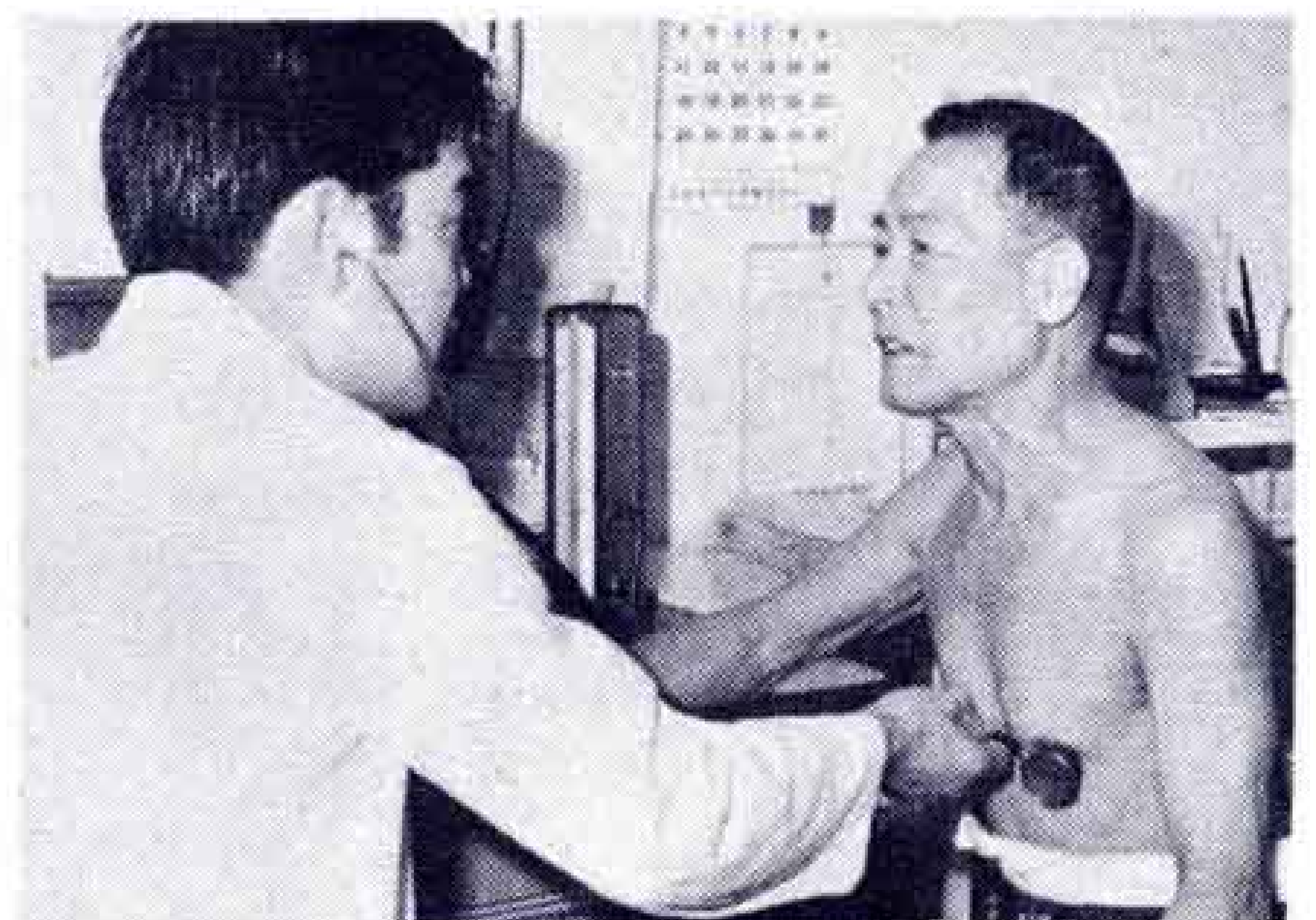
前回と同じように公害をなくすが圧倒的に多く第1位で20.4%。次いで、医療機関の充実をはかる11.2%、社会福祉事業に力を入れる8.3%、下水道事業に力を入れる7.8%、公園と緑地をふやす7.7%、交通事故を防ぐ7%、道路をよくする6.5%などとなっています。

公害対策についての要望は地域別にみても全部の地域で1位を占めています

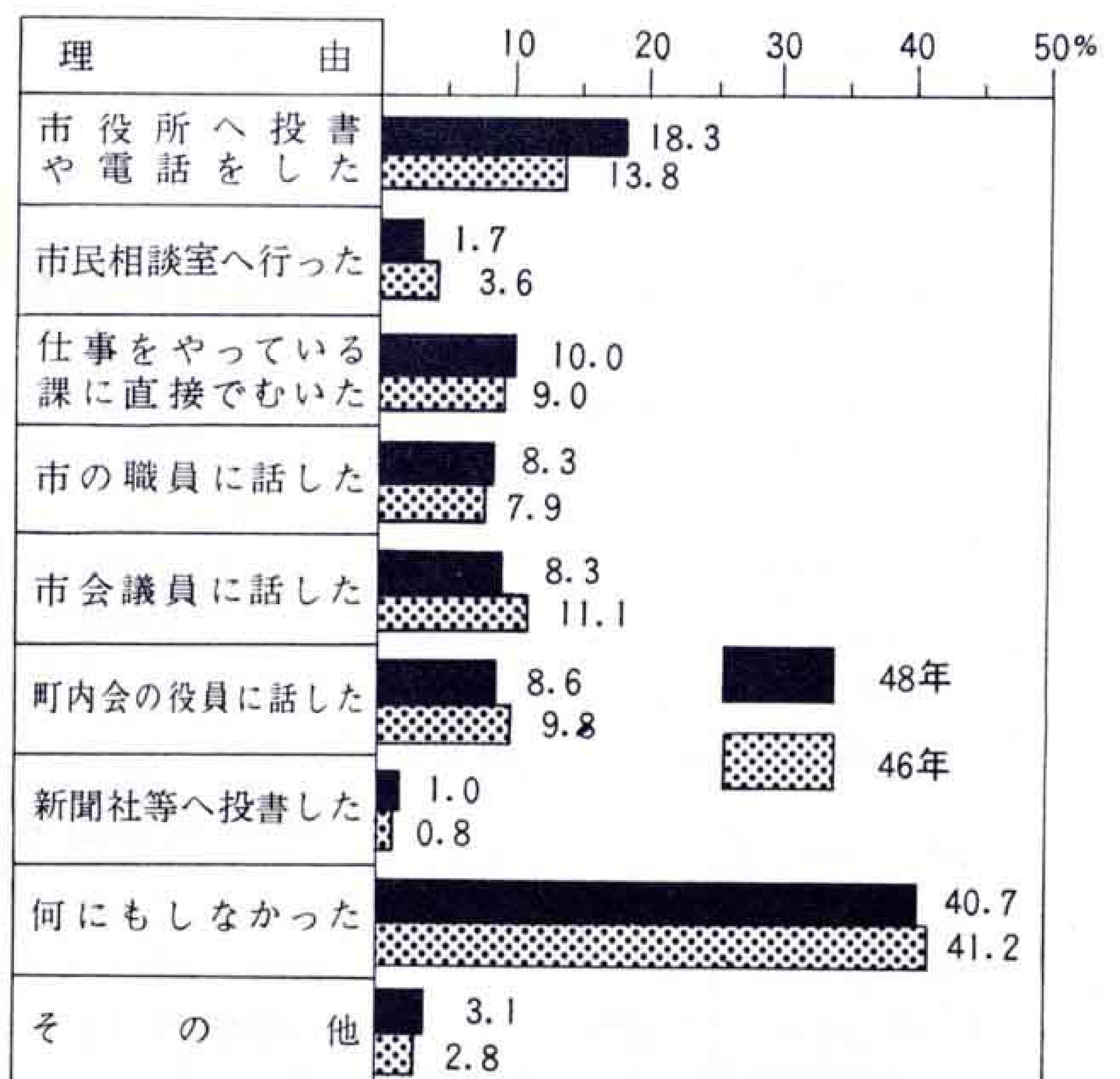
前回、交通事故を防ぐ、道路をよくす

るが2位と3位でしたが、今回は6位と7位に下がり、医療機関を充実する、社会福祉事業に力を入れる、がかわりに上位に出てきました。

このほか、下水道事業に力を入れる、公園と緑地をふやすなど都市環境の整備も多く住みやすい近代都市づくりに市民の強い願いがあります。



【医療施設の充実を望む声が…】



申込みは6月30日までに

老人1人の場合は
最高50万円まで

老人2人以上の場合は
最高85万円まで



老人部屋の建設に融資を

お年寄りが同居していて部屋数が少ない、また、これから一緒に住むため部屋を増やすという人に、資金の貸付けを行います。この制度は、「老人居室資金貸付制度」で、お年寄りに幸せな老後を通していただくために、今年度からはじめました。制度のあらましは次のとおりですので、早めにお申込みください。

■申込み期限は

貸付けを希望する方は、6月30日までに、建設部管理課へ申し込んでください。申込みは月曜から金曜日までが午前9時から午後4時まで、土曜日は午前11時30分までに行なってください。

■申込み資格は

資金の貸付けを受けられるのは、60才以上の老人と同居する親族や老人で、次のことに該当する人です。

- ・市内に住んでいる人。
- ・自己の資金で増改築を行なうことが困難な人。
- ・貸付けを受けた資金の返済能力がある人。
- ・増改築について正しい権利を持っている人。
- ・市税を完納している人。

なお、申込みに必要な書類は、受付窓口にある資金貸付け申込書と老人居室

建設に係る設計図や見積書、住居票（謄本）です。

■貸付金の限度額は

老人1人の場合50万円まで、2人以上の場合は85万円までです。

■貸付金の返済は

借受けた月の翌月から起算して10年以内です。貸付金額と返済の期間は10万円以下の場合2年以内。20万円以下は4年以内。30万円以下は6年以内。40万円以下は8年以内。40万円をこえるものが10年以内です。

■貸付金の利息は

利息は年3%です。たとえば、50万円を借受け10年で返済する場合、120カ月になりますから、毎月4828円返済するようになります。なお、返済が遅れたときは、延滞金額につき年10.95%の違約金を支払っていただきます。

■返済方法は

元利均等割月賦償還です。しかし、期限前であっても貸付金の全部、または一部を繰り上げて返済することはできません。

■保証人は

市内に住み独立の生活をしている世帯で身元が確実な人、市税を完納している人2人を連帯保証人に定めていただきます。

■貸付けの契約は

貸付けの決定を受けた人は、受けた日から1カ月以内に、契約書と工事請負契約書の写し、申請者と連帯保証人の印鑑登録証明書などを提出していただきます。

■工事の着手は

資金の貸付け契約を結んだ場合、2カ月以内に工事にかかり、市長に届出をしていただきます。

■貸付金の交付は

建物の屋根ふきが終わったとき、貸付金が交付されます。

.....年金積立金から融資が.....

この老人居室整備資金には、年金積立金からの還元融資を受けています。みなさんの年金積立金が老人の厚生福祉のお役に立っています。

伸びなやむ工業出荷額

4788億9338万円で県下2位

昨年12月31日現在で、工業統計調査を実施しましたが、このほど県下の調査結果が発表されました。

昨年は、前年の国際通貨危機の收拾によつて、経済をとりまく不安定な要因は一応のぞかれました。これに加え、公共投資の効果も現われ、金融緩和のもとで国内景気も回復してきました。

このような経済動向のなかで、県下の工業製品出荷額は前年に比べ12%増える3兆4265億円となりました。しかし、伸び率は41年以降では低く、46年の10.9%をやや上回ったにすぎませんでした。

富士市においてもやや伸びなやみが見

られ、4788億9338万円と前年の4568億360万円より、わずか4.8%伸びたにすぎませんでした。

輸送機械が大幅に伸びる

出荷額を産業別構成比で見るとパルプ・紙が依然として多く1909億8990万円で40%を占めています。これに対し、他の産業の占める割合は、輸送機械が大きく伸び977億6576万円で20.4%（昭和46年761億6125万円、16.7%）を占め第2位と

なりました。しかし、前回大幅な伸び率をしめした化学工業は、670億2529万円の14%（954億9471万円、20.9%）と減少しました。このほか、電気機械は537億2477万円の11.2%、一般機械は254億1014万円の5.3%、食料品は115億4999万円で2.4%などとなっています。

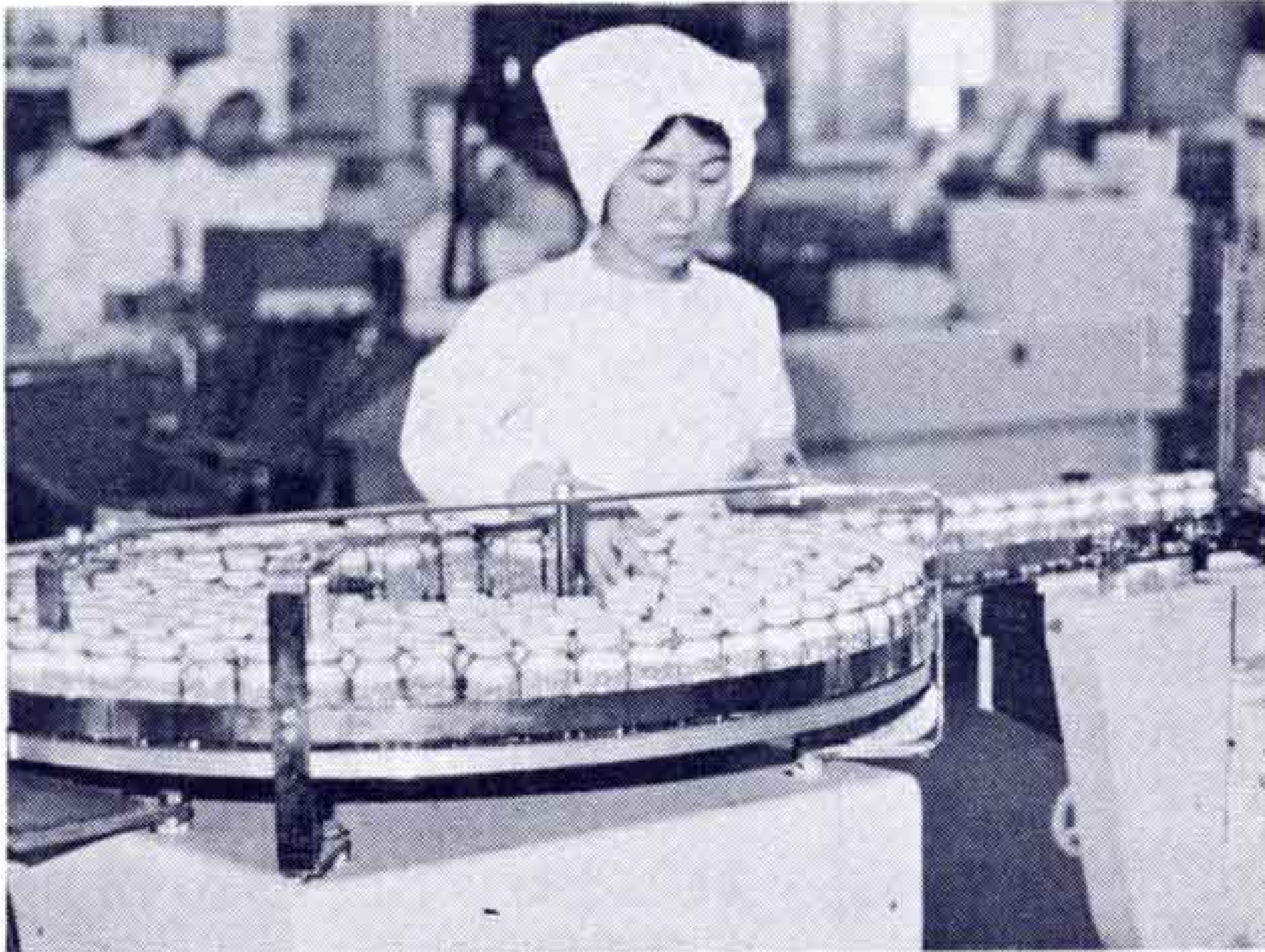
なお、輸送機械や化学工業など重化学工業の占める割合は53.5%とパルプ・紙や食料品など軽工業を上回り、産業構造に大きな変化がみられています。

事業所数は1307事業所で前年より139事業所増加しました。産業別ではパルプ・紙352事業所が367に、一般機械200事業所が224に、金属製品108事業所が139に、輸送機械46事業所が62に、電気機械35事業所が47になりました。

従業者数は、4万6823人で前年より1294人増加しました。しかし、昭和44年以後、年ごとに増加率は減少しています。産業別では、紙・パルプが2万8276人、輸送機械8658人、電気機械4502人、化学工業4182人、一般機械3991人などとなっています。前年に比べると重化学工業部門では全体的に伸びていますが、軽工業のパルプ・紙、衣服、繊維工業、木材・木製品は減少しました。

県下の出荷額上位5市

	47年出荷額	事業所数	従業者数
浜松市	5121億円	5047	82671
富士市	4788億円	1307	46823
清水市	3852億円	1393	38294
静岡市	2950億円	4357	47765
沼津市	2077億円	1717	30472
県総計	3兆4265億円	27985	476273



【化学工業の出荷額は伸びなやむ】

児童手当の所得制限などが引き上げられます

児童手当の所得制限の限度額や各種の控除額を、6月1日から引き上げました。

児童手当は、3人以上の児童を養っている保護者に、3番目の児童から1人につき義務教育が終るまで毎月3000円を支給します。

所得の限度額を引き上げ…

所得の多い人は児童手当を受けることができませんが、受けることのできる所得の限度額は、扶養親族1人の場合1,662,500円、2人が1,802,500円、3人が1,942,500円、4人が2,082,500円などです。なお、所得額は給与所得者においては給

与所得控除後の金額、営業所得者は営業所得が該当します。譲渡所得などがある場合は、いっしょに含まれます。

控除額の引き上げ…

児童手当の支給を受ける人の所得額を計算するにあたり、地方税法に規定する各種の控除額が引き上げられました。

控除の引き上げは障害者控除、か婦控除、勤労学生控除、老年者を受けた人は115,000円が120,000円に、障害者控除の中で特別障害者は155,000円が

160,000円になりました。

現況届を提出して…

昭和48年5月現在で、児童手当を受けている方は、児童手当現況届を提出していただきます。現況届の用紙や説明書などは、該当者に送りましたので6月30日までに福祉事務所児童課へ必ず提出してください。



【3人目のお子さんから児童手当を支給】

市政への意見、苦情なんでも 市民相談室をご利用ください

市民の声を市政に反映させる窓口として市民相談室があります。市政へのご意見や苦情、要望などどんなことでも毎日受付けていますのでご利用ください。

なお、市政だけに限らず日常生活上の悩みごと、お困りのことについても弁護士や専門担当者が相談に応じています。

市民相談 毎日9時から4時まで

市の仕事についての意見、苦情、要望のほか生活上のことなどなんでも応じています。

交通相談 毎日9時から4時まで

交通事故による損害賠償などの相談に応じます。

市長相談 毎月第2火曜日の午後1時から午後3時まで



市政全般について、市長が直接市民のみなさんから話しを聞きお答えします。

法律相談 毎週水曜日の午後1時から3時まで

土地、建物、相続など法律問題を弁護士が相談に応じます。

税務相談 第1、第3金曜日の午前9時から4時まで

市民税、固定資産税など市税について市税務担当職員が相談に応じます。

住宅相談 毎月第3火曜日の午前9時から午後3時30分まで

住宅建設の設計や手続方法、資金融資など県、市建築住宅担当職員が応じます

行政相談 毎月第2、第4金曜日の午後1時から3時まで

国、県、公団の仕事についての意見、苦情、要望について行政相談委員が相談に応じます。

人権、心配ごと相談

毎週木曜日の午前10時から午後3時まで

差別待遇、強迫などの人権問題や生活の費用、家庭内のいざこざや心配ごとについて、人権擁護委員、民生委員が相談に応じます。

消費生活相談 第1、第3火曜日の午前10時から午後3時まで

買いものや商品についての苦情など生活上の相談を消費生活苦情相談員が応じます。

内職相談 毎週月曜日と木曜日の午前9時から午後4時まで

内職をしたい人、内職を出したい事業所の相談を県内職公共職業補導所相談員が応じます。

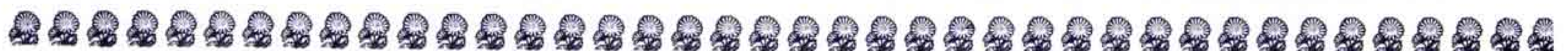
市政モニター決る

芦沢治喜さんら16人

昭和48年度の市政モニターが決まりました。今回は芦沢治喜さん（久沢）ほか15名の方にお願ひしました。

市政モニター制度は、昭和45年からはじめ今年で4回目です。モニターの仕事は、市政に対する建設的な意見を寄せていただくほか、モニター会議などに出席していただきます。第1回目のモニター会議は6月4日に行ないました。なお、16人のモニターは次の方です。（敬称略）

芦沢治喜（久沢東）小倉孝子（久沢東）佐野雅子（平垣本町）佐々木勝視（広見町8）渡辺あき（鈴川3）須藤新一（岩本）八木悦子（蓼原）伊藤善隆（今泉2）加藤宝（入山瀬久保）田沢弘代（富士中島下）渡辺憲明（江尾2）遠藤実（吉原3）高木久美枝（城山町）長田照代（四ツ谷）工藤佳代子（厚原）川崎嗣夫（松岡）



緑と花のコーナー

公害に強い木

樹木は公害などに対し鋭い反応をしめし、短期間のうちに被害症状を現わします。特に亜硫酸ガス、自動車の排気ガスなどが、生育をさまたげる主な汚染物質です。

しかも富士市の場合、製紙を業主体とした県下一の工業都市であるため、これらの工場の主要燃料である重油から発生する亜硫酸ガスの排出量も多く、樹木は被害を受けやすい環境にあります。しかも大気汚染の被害を受けた樹木は、病虫害や気象病にもかかりやすいといわれて

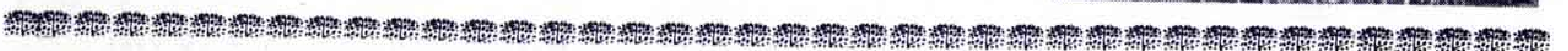
います。みなさんが庭や垣根に木を植える場合、これらのことも考えなければなりません。

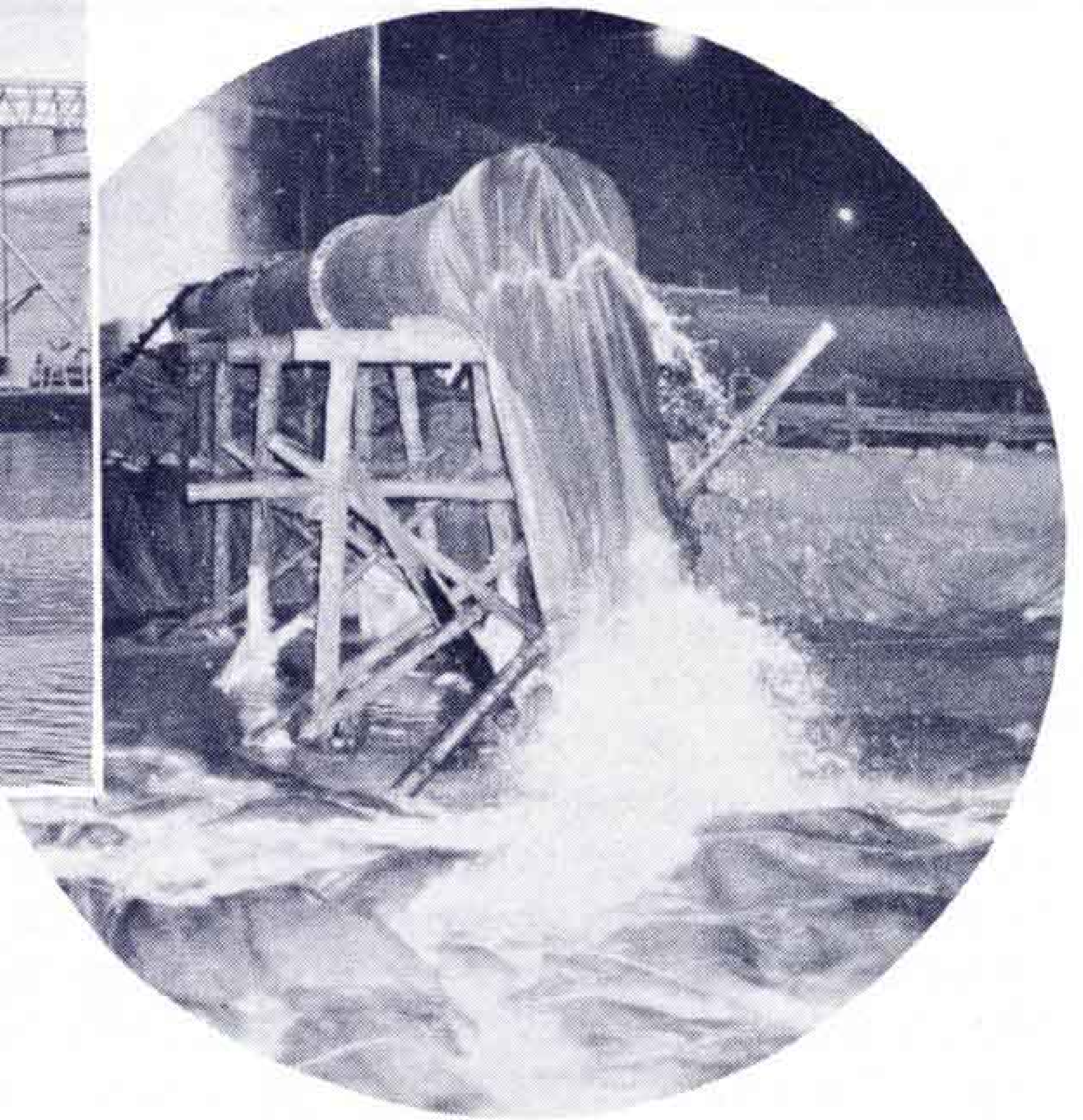
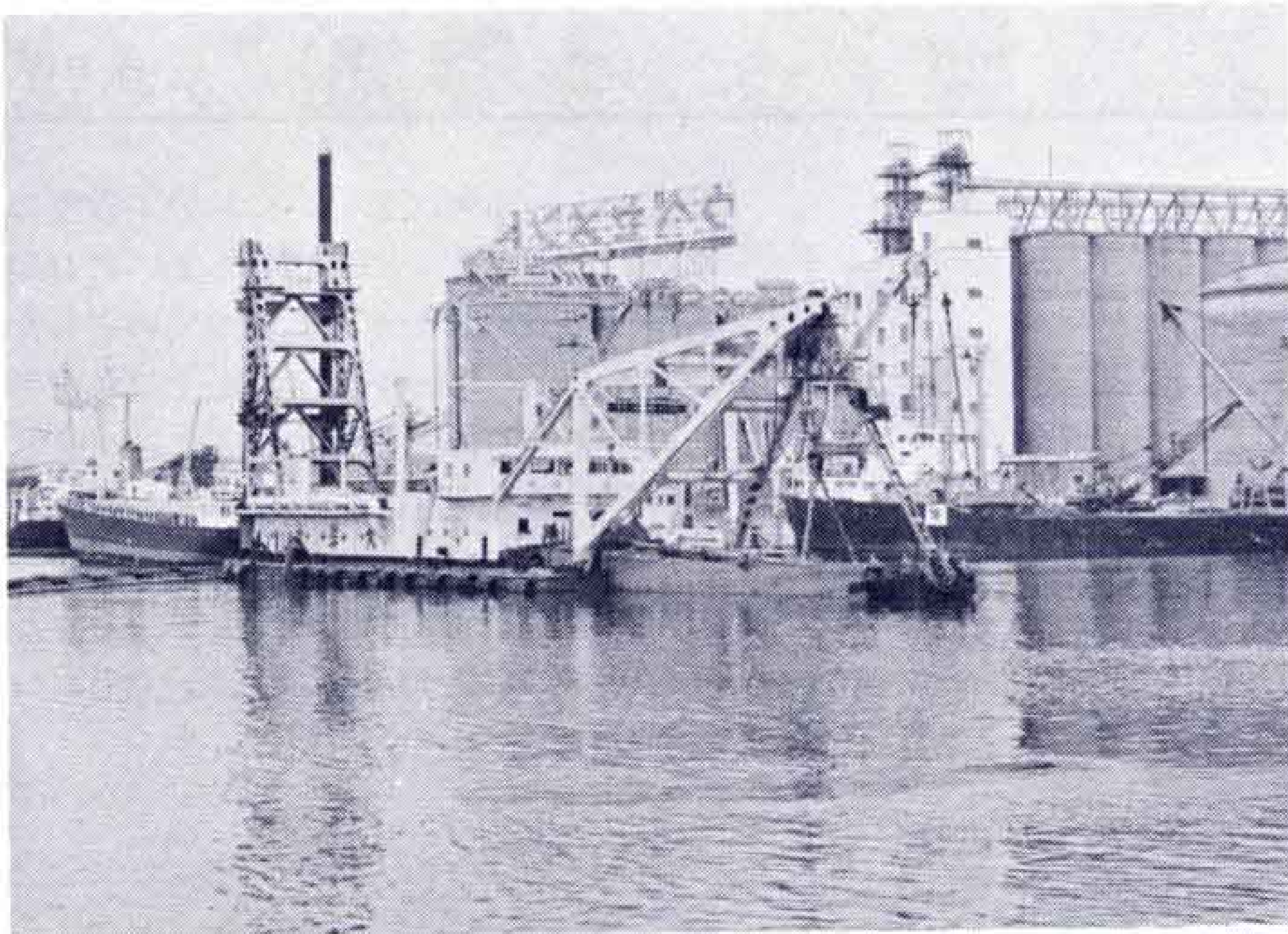
樹木の中には公害に強い木、弱い木がありますから樹種の選定にあたっては、注意してください。なお、公害に強い樹木を選んでみましたので、植えるときの参考にしてください。

常緑樹ではソテツ、カイヅカイブキ、ヤマモモ、マテバシイ、ウバメガシ、ヒイラギナンテン、タイサンボク、オガタマノキ、カラタネオガタマ、クスノキ、トベラ、イスノキ、マルバシヤリンバイユズリハ、ヒメユズリハ、モツコク、カリステモン、ユーカリ、ヤツデ、アオキヨウチクトウ、アベリア、シユロなど

があります。

落葉樹ではイチヨウ、ラクウショウ、メタセコイヤ、ポプラ、モクレン、コブシ、ユリノキ、プラタナス、ニセアカシヤ、レンギョウなどがあります。





■約87万トンのヘドロを処理

田子の浦港のヘドロ処理は、昨年と一昨年の2回にわたって行ない、これまでに約45万トン进行处理しました。しかし、田子の浦港の中にはまだ約87万トンのヘドロが堆積していると推定されています。そこで、今回は残っているヘドロを処理するために5月19日から、第3次のヘドロ処理作業をはじめました。

第3次ヘドロ処理作業は、前回と同じように、田子の浦港から富士川河川敷まで鉄パイプを布設し、ヘドロを送ります。富士川河口には、30万4000平方メートルの敷地に沈澱池を8カ所つくり、送られてきたヘドロを入れます。

作業は船の出入があるので、昼間はさけて午後6時40分から翌朝7時まで行なっています。なお、田子の浦港や富士川河川敷周辺では、ヘドロ処理にともない、二次公害が発生しないよう、県公害課が中心になつて24時間常時監視を行なっています。



■サクラの名所づくりすすめる

—大淵青春友の会が—

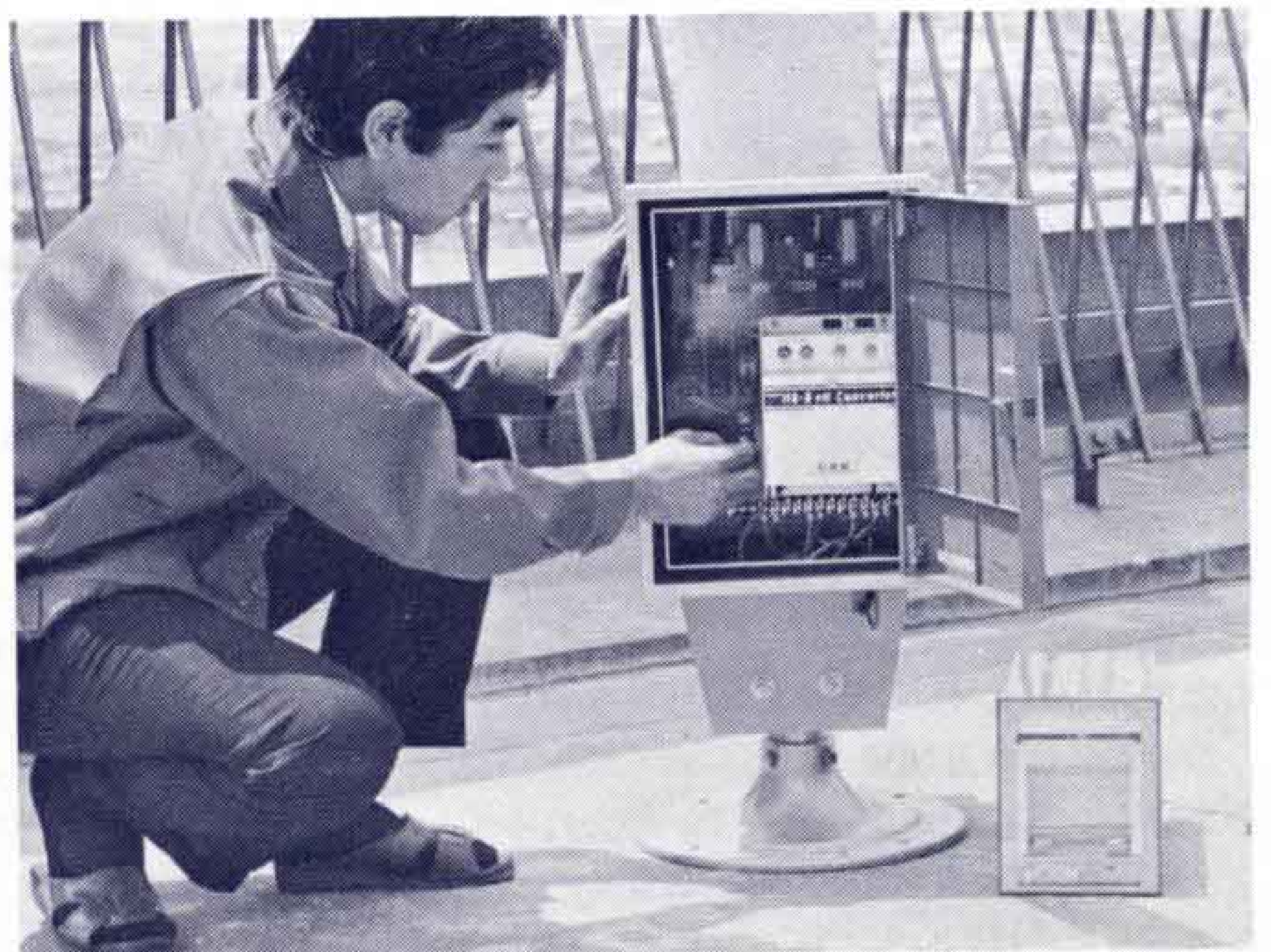
「大淵地区をサクラの名所にしよう」と、自分たちの手で緑のまちづくりを進めている、大淵青春友の会は、さきごろサクラの苗木を植樹しました。植樹はくすの木学園をはじめ、ふじやま学園、大淵第1小学校など大淵地区の公共施設11カ所へ行ないました。

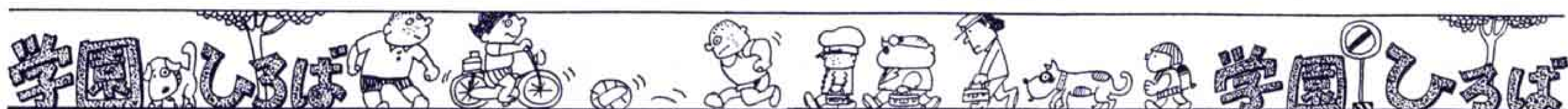
■大気汚染の調査に新鋭機

市公害課の職員が発案した、大気中のPHを測定する機械が、このほど東京の電気化学メーカーの手によつて試作されました。

大気中のPHによる影響は、ガスによるものと雨によるものに区分されます。ガスによる影響は、自動記録計によつて常時監視を行なっていますが、雨による影響は調べることはできませんでした。しかし、新しい機械の開発によつて、雨の中のPHや雨量とPHの関係なども調べるできるようになりました。

※PH…溶解中の水素イオンの濃度で、溶液中の酸分、アルカリ分を推定するのに用います。





そてつのような人に



田子浦小学校4年3組

浜島雅子

わたしたちの学校は、生徒およそ1500人の学校です。校舎などはあまり上等とまではいきませんが、みんなはげましあい、注意しあい、ゆるしあいつつがんばっています。

学校の大そてつは、つよいあらしの日も、どぶの水があふれた大雨の日も、びくともせず、どつしりと立っています。だから、わたしはてつぼうをやつていくるしくなると、大雨の時のそてつを思いうかべ、自分をはげましています。朝くると、「おはよう。」と、声をかけて

くれるのもそてつだし、4時ごろ帰るとき、「きよなら。」といつてくれるのもそてつです。太くて、どうどうとしたそてつはそう思わせるようです。今、そてつは、わかばがはえだして、朝くるとすぐくりつばに見えます。

富士山は、わたしたちの学校からも見えます。運動場へ出ると、まつさきに目にとびこんで来ます。富士山は、なんだかそてつににている感じがします。なにかいたそうな顔をしてたっています。

わたしたちの学校は今、緑につつまれています。囲りにはまだ工場もできては

いません。あおばのいいにおいが教室にながれてきます。れんげのあまいにおいもついこのあいだまでにおつていました。わたしたちは、マラソンをやつたあとそのまま半そてつでいます。冬は、マラソンで運動場を730しゆうまわります。それは、富士から東京までのきよりと同じです。みんなは東京をめざしてがんばろうといつています。わたしは、大そてつのような人になりたいとどうじにこの学校は日本一、いや世界一いい学校だと思います。



田子浦小学校校章



岩本山で親子写生大会

岩本山公園で5月20日、親と子の写生大会を行ないました。真夏を思わせるような好天気で、参加した人も1500人をこえおおにぎわいでした。写生時間は午前10時から午後2時までで、みんな思い思いに画用紙いっぱい風景などを描いていました。

なお、描いた絵は最後に集めました。1300点もありました。このうち優秀な作品は8月4日と5日の2日間、吉原市民会館、富士文化センターで展示します。

市民プールで泳ごう

みんな市民プールつて知つてるかなー。五味島の潤井川ぞいにつくつていっているんだけど、もうすぐ完成します。

市民プールは学校のプールと違って、普通のプールのほかに川のように水が流れる流水プール、スベリ台がついている子どものプールがあるんだ。プール開きは6月16日の午前中で、午後から泳ぐことができます。16日は完成をお祝いして、1時から4時まで無料でみんなに開放します。

17日からは9月16日まで毎日泳ぐことができますが、入場料がかかります。料金はみんなは50円、高校生が100円で、お父さんや、お母さんたちは200円です。

今年のつゆ梅雨は...

もうすぐ「梅雨(つゆ)」の季節になるね。梅雨は、6月から7月にかけて降る長雨のことをいうんだ。どうして「梅雨」という字を書くかというと、ちょうどこの時期になると梅の実が黄色く熟すので、「梅雨」という字を当てたということなんだ

ところで、梅雨に入ると過ごしにくくなるけど、気温が36度以上になることが多いうえ、湿度も80%以上になることが多いんだ。だからじめじめした感じを受けるんだね。もつとも過ごしよいのは気温が18度くらいで、湿度は68%といわれているので、比べてみるとよくわかるね。梅雨の入りは天気図の形できめるんだ。静岡県は例年6月11日ころ梅雨の入りになるけど、今年は少し早く、6月5日ころになつていよ。したがって梅雨の明けも少し遅れ、7月中旬ころになるそうだよ。